

無人航空機（ドローン） 仕様書

奥能登広域圏事務組合消防本部

1 総則

この仕様書は、令和8年度において奥能登広域圏事務組合消防本部が購入する無人航空機（ドローン）について必要な事項を定める。

2 物品

- (1) 物 品 名 無人航空機（ドローン）
- (2) 指定機種 S k y d i o X 1 0 （S k y d i o 社）
- (3) 数 量 1 組（別表参照）

3 納入場所

奥能登広域圏事務組合消防本部（輪島市杉平町大百苅2番地）

4 納入期限

令和9年3月26日

5 セキュリティ対策に関する事項

(1) 飛行情報や撮影記録情報等の外部漏洩防止に関する事項

無人航空機（ドローン）の飛行情報（飛行及び操縦に係る一切の情報をいい、飛行中のみならず、着陸後の飛行情報の取扱いについても同様とする。）や収集する撮影記録情報等の送信先及び保存先を網羅的に示すとともに、全ての送信先について、通信経路及び送信先における暗号化等の手段により、発注者の許可を得ていない者による当該飛行情報の取得が適切に防止されていること。

(2) 操縦不能や乗っ取り等による業務継続性の逸失防止に関する事項

- ① ソフトウェアのアップデート等を行う管理権限者が明確であること。
- ② 無人航空機（ドローン）に係る強制着陸、進路変更、飛行禁止区域の設定等、発注者の許可を得ていない者による操縦システムを経由した飛行への介入が適切に防止されていること。
- ③ 操縦電波の暗号化等の手段により、第三者によるハッキング等の飛行への介入を防止するための措置が適切に講じられていること。

(3) サプライチェーン・リスク等に関する事項

機器、ソフトウェア等の開発や製造過程及びアフターサービスにおいて、情報の搾取・破壊やシステムの停止等の悪意ある機能の組み込みや不正な変更が加えられるサプライチェーン・リスクを軽減するための体制を確立していること。

(4) セキュリティ対策に関する適合確認

入札参加希望者は、調達する無人航空機（ドローン）が上記(1)～(3)の内容に適合することを可能な限り確認し、別紙1のとおり確認書を作成すること。なお、落札者には確認書の提出を求めます。

6 納入から検査及び引き渡し

- (1) 指定した機種以外の納入は認めない。
- (2) 納入日程については、事前に発注担当者と十分協議すること。
- (3) 検査は、発注者指定の場所において受注者立ち会いのうえ本仕様書で定めた要件を満たして

いることを確認し、合格と認めた後に引き渡しを受けるものとする。

(4) 受注者は、検査において不合格と認められた物品については、無償で取替えを行うこと。

(5) 引き渡し後、消防本部職員に物品の機能説明及び操作説明を行うこと。

7 保証

(1) 納入完了後の検査合格から1年以内（保証期間が1年を超えるものについては、その期間）に、納入した物品に瑕疵等が発見された場合、または正常な使用にもかかわらず物品に不具合が生じた場合は、受注者が無償で納入品の交換又は修理の処置をすること。

(2) 保証期間終了後においても、明らかにメーカー側にその責が認められる破損等が生じた場合は、直ちに対策を講じること。

8 その他

(1) 物品の納入に係る一切の費用は、全ての受注者の負担とすること。

(2) 本仕様書に定めのない事項、または本仕様書に疑義が生じた場合は、両者協議のうえ決定するものとする。

9 担当課

奥能登広域圏事務組合消防本部 庶務課 TEL：0768-23-0119

【別表】

無人航空機（ドローン） 仕様・数量表

	項目	内容・仕様 等	数量
1	無人航空機本体	Skydio X10 Starter Kit 1. 本体（カメラタイプ：VT300-Z） 1台 2. コントローラー 1個 3. バッテリー 3個 4. バッテリーデュアルチャージャー 1個 5. 100W USB-C 電源 1個 6. 230W高速電源 1個 7. 電源ケーブル 2本 8. USB-C－USB-C ペアリングケーブル 1本 9. マイクロファイバークリーニングクロス 1枚 10. 予備プロペラセット 1組 11. センサーパッケージロック 1個 12. 256GB microSD カード 2個 13. ハードシェルケース 1個	1組